

ぎふ多胎ネットピアサポーター・コーディネーター規定(2015年作成)

1、ピアサポーター

(1)ピアサポーターの役割

多胎の妊娠出産育児の当事者に必要な時期に寄り添い、当事者を徐々にエンパワメントし、身近な社会資源につなげていくなど、実際のサポート活動をする者。家事援助・育児援助を主たる目的にはしていない。

(2)ピアサポーター資格取得条件

以下の項目の全てを満たすこと

- ・ 多胎の妊娠・出産・育児の経験があるもの
- ・ 当事者の困難感情に寄り添い、傾聴することができるもの
- ・ 守秘義務、報告義務が守れるもの
- ・ 当団体主催のピアサポーター養成講座を修了したもの
- ・ 当団体の人材部会でピアサポーターにふさわしいと認定されたもの

(3)ピアサポーター資格更新条件

以下の項目のいずれかを満たすこと

- ・ 当団体が開催する研修会に年間2回以上出席し、必要な課題を提出する。
- ・ 当団体が開催する研修会に年間1回以上出席し、必要な課題を提出することに加えて当団体の事業に年間1回以上スタッフとして参加する。

2、コーディネーター

(1)コーディネーターの役割

ピアサポーターの力量を見極め、これを取りまとめ、その活動の核となる。

- ・ ピアサポート活動全体をコーディネートする
- ・ ピアサポーターの実務的、精神的フォローをする
- ・ ピアサポーターの報告、相談を受け、適切な処理を行う
- ・ 当事者を地域行政や地域資源につなぐ
- ・ 事後報告や事例研修会に積極的に参加し、自らやサポーターの力量向上を図る

(2)コーディネーターの資格取得条件

以下の項目の全てを満たすこと

- ・ 子育てサークルや育児支援事業で5年以上の代表もしくはスタッフ経験があるもの、または医師、助産師、保健師の資格を有するもの
- ・ 当団体主催のピアサポートコーディネーター養成講座を修了したもの
- ・ 当団体の人材部会でコーディネーターにふさわしいと認定されたもの

(3)コーディネーターの資格更新条件

以下の項目のいずれかを満たすこと

- ・ 当団体が開催する研修会に年間2回以上出席し、必要な課題を提出する。
- ・ 当団体が開催する研修会に年間1回以上出席し、必要な課題を提出することに加えて当団体の事業に年間1回以上スタッフとして参加する。
- ・ 当団体の事業の実行委員として5年以上、活動の中核を担った経験がある。

3、資格剥奪について

宗教・営業活動の勧誘、思想的な押し付け、精神的不安感を煽るなど当事者への迷惑行為、あるいは当団体の名を利用して自己の利益をはかるなど当団体への迷惑行為が発覚した場合は、人材部会と理事会で協議の上、資格を剥奪する。その場合、事前に本人に通告する。